

各 位

関東学生陸上競技連盟  
会 長 有 吉 正 博



東京箱根間往復大学駅伝競走  
第 101 回大会以降の参加資格について

謹啓 新春の候、各位におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、元日に発生した能登半島地震によって被災された方々に、心よりお見舞い申し上げます。

1 月 2 日（火）、3 日（水）の 2 日間にわたり第 100 回東京箱根間往復大学駅伝競走を開催させていただくことができました。多くの皆様のおかげで大会が無事に終了いたしましたことに、感謝申し上げます。

さて、加盟校の指導者と学生による意見交換会および本連盟の評議員会議での諮問を経て、2023 年 11 月 2 日（木）に行われた本連盟の最高議決機関である代表委員総会において、標記大会の参加資格を決定しましたのでお知らせいたします。

なお、関東学生連合チームの編成については、継続審議中です。

謹白

記

○第 101 回大会以降の参加資格について

- ・関東学生陸上競技連盟加盟校所属の男子登録者で、本大会並びに箱根駅伝予選会出場回数が通算 4 回未満である者（予選会のみ出場の場合も回数に含まれる）に限る。  
なお、出場とはエントリーした時点で出場とする。
- ・当駅伝競走に関する内規第 2 章「参加資格および申し込み」、第 4 条～第 6 条の条件をすべて満たす関東学生陸上競技連盟男子登録者であること。

※内規抜粋

- 第 4 条 参加校は、本連盟の加盟校であり、競技者は所定の通り当該年度の登録を完了していること。
- 第 5 条 現在、その加盟校が本連盟より処分を受けていないこと。
- 第 6 条 現在、参加申し込み競技者が、本連盟の資格審査委員会によって、処分を受けていないこと。

## ○第 101 回大会以降の参加資格を本連盟登録選手とした理由

### ① 前提

本連盟は規約第 3 条にあるとおり、関東における学生陸上競技界を統括し、代表する学生自治団体です。また、学生競技者精神を遵守して加盟校相互の親睦を深め、互いに切磋琢磨して競技力向上に努め、我が国の陸上競技の普及、発展に寄与することを目的としています。

したがって、本連盟では加盟校に所属する学生競技者の強化を第一に考え、それによって我が国の陸上競技の普及発展に寄与していくものと考えます。

### ② 出場枠との関係

出場校数の決定には交通規制時間等の問題からコース沿道の関係各所にご了解をいただく必要があります。安全な車両運行の観点から、現状以上の出場校数の増加は困難な状況にあります。

このように限られた出場枠の中で出場権を獲得するために、関東の多くの学生競技者が、日々、努力を重ねており、その中で出場を果たせる学生競技者は限定された人数になることは言うまでもありません。

本連盟としては、この現状を鑑み、関東の学生競技者にできる限り出場枠を提供したいと考えます。

### ③ 発展の在り方

発展の在り方のひとつの方法として参加資格を全国に広げることも考えられますが、それだけが発展の在り方ではありません。関東の大会として、さらに魅力あるものにしていくことが、相応しい発展の在り方だと考えます。事実として、これまでの取り組みで多くの普及や発展が成されてきました。

箱根駅伝があることで、関東の大学に選手が集まっていることは、周知の事実です。ただそれは、先人たちが箱根駅伝を魅力ある大会に育ててきた結果に他なりません。その結果、関東の学生長距離界のレベルが向上するとともに、箱根駅伝の魅力もますます増してきたものです。その事実を、否定的に評価する必要はないと考えます。

箱根駅伝は、最初から「お正月の風物詩」だったわけではありません。関東の各大学と本連盟の先輩方の、努力と創意工夫の積み重ねによって、今のような存在になったものです。それを継承しながら、さらに発展させていくことが、本連盟の責務と考えています。

もちろん、発展の在り方については、運営方法も含めて今後も議論をして参りたいと考えております。

以上